

保護者 様

伊勢市立厚生小学校  
校長 倉世古 和人

## 風水害、地震発生等に伴う児童の登下校及び授業の実施について

新しい学年、学級がスタートしました。大雨や台風、地震など非常時の児童の登下校と授業の実施について以下の通りお知らせします。児童の安全のため、ご家庭におかれましても十分状況を把握し、対処していただきますようお願いいたします。

### I. 「暴風警報」又は「暴風雪警報」が発表された場合

#### 1. 始業前に発表されている場合

- ① 始業前に警報が発表されていたら登校させない。
- ② 午前10時までに警報が解除された場合は、安全を確認し、登校させる。授業は、その日の午前中の学習を用意して登校させる。(給食あり)
- ③ 午前11時までに警報が解除された場合は、安全を確認し、自宅で昼食を取らせてから、午後1時を目途に登校させる。授業は、その日の1限・2限の学習をするので、その用意をして登校させる。
- ④ 午前11時を過ぎても警報が解除されないときは、「休み」となるので登校させなくてよい。

#### 2. 登校後に発表された場合

- ① 学校は、状況を判断して下校の措置をとる。(下校時刻を「緊急メール(すぐメール)」にて知らせる。)
- ② その場合、保護者への引渡しの手続きをとる場合もある。

#### 3. その他

- ① 「暴風警報」又は「暴風雪警報」が発表されていなくても、風雨や風雪が強く児童の登校に危険が予想される場合は、登校を見合わせる。なお、その場合、児童は出席扱いとする。
- ② 警報の範囲  
テレビ・ラジオ・インターネットなどで「伊勢市」に警報が発表されたとき以外に、「伊勢志摩地方の一部」と放送されたときにも同様に対応する。

### II. 大雨時の場合

#### 1. 始業前に「大雨・洪水警報」が発表されている場合

- ① 「暴風警報」ではないので原則として登校させる。但し本校の学区の特性から、保護者の判断で通学路の冠水等危険と認められた時は、児童を自宅待機させ、学校へ連絡する。
- ② 「大雨・洪水警報」が出ていなくても、児童の登校が危険と認められるような状況の場合も自宅待機させ、学校へ連絡する。

#### 2. 登校後、「大雨・洪水警報」が発表されたり、警報が出ていないが風雨が強くなったりした場合

- ① 学校は状況を判断し、必要と認められた時、児童を下校させる。
- ② 通学路の冠水・家屋の浸水等危険が予想されるときは、児童を学校で待機させる。安全を確認できる段階で、児童を下校させる。

### III. 「特別警報」が発表された場合

#### **対応の原則『ただちに命を守る行動をとる』**

#### 1. 始業前に「特別警報」が発表されている場合

- ① 始業前に「特別警報」が発表されている場合は登校させず、命を守る行動をとる。
- ② 午前11時までに警報が解除された場合は、学校から登校時刻を「すぐメール」で連絡する。
- ③ 午前11時を過ぎても警報が解除されないときは、「休み」となるので登校させない。

## 2. 登校後に「特別警報」が発表された場合

学校は状況を判断して、学校待機か引渡し の措置をとる。

# IV. 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合

## 1. 「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表されている場合

始業前・登下校中・在校中のいずれの場合も、情報収集に努め、平常通りとします。

## 2. 「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意・巨大地震警戒）」が発表された場合

①学校は「休み」となるので、登校させない。

②登校中に上記情報が発表されたのを知ったときは、速やかに家に帰りましょう。学校の近くまで来ているときは登校し、保護者の迎えがあるまで学校で待機させます。速やかに迎えに来てください。

③始業後の場合は、ただちに授業を中止し、学校で待機させます。その後、「すぐメール」等で保護者に連絡をし、運動場で引渡し の措置をとります。速やかに迎えに来てください。

※下校途中の児童に対しては、学校の職員が通学路を巡回し、帰宅指導を行います。（PTA役員などに協力を依頼することもあります。）

# V. 突発的な大地震が発生した場合

## 1. 登校前に発生した場合

①大きな地震が起きた場合は、登校を見合わせる。

②登校中に起きた場合は、大きな塀や屋根の下から離れ、身をかがめて揺れがおさまるのを待ちましょう。揺れがおさまったら安全を確認し、家に帰りましょう。学校の近くまで来ているときは登校し、学校で待機させます。その後、「すぐメール」等で保護者に連絡し、引渡し の措置をとる。

## 2. 在校中に発生した場合

①学校はただちに授業を中止し、学校で待機させます。その後、「すぐメール」等で保護者に連絡をし、引渡し の措置をとる。

②下校中の児童は、大きな塀や屋根の下から離れ、身をかがめて揺れがおさまるのを待ちましょう。揺れがおさまったら安全を確認し、家に帰りましょう。学校の近くにいるときは学校に戻り、学校で待機させます。その後、「すぐメール」等で保護者に連絡し、引渡し の措置をとる。

※インターネットや電話などの連絡網が機能しないことも予想されますので、地震情報についてはその収集に心がけ、隣近所などでの情報連絡などよろしくをお願いします。

# VI. 不審者情報発令時の下校について

「すぐメール」で保護者に不審者情報を知らせて注意喚起するとともに、教職員や安全ボランティアの見回り等、安全な方法を講じる。状況によっては、まとまって下校したり、保護者引き渡し の措置をとったりする場合もある。

## **留意事項**

☆上記の「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」「大地震」以外で、「自宅待機」の必要が生じた時は、学校から「すぐメール」（または担任より電話連絡）で各家庭に連絡します。

☆連絡方法は、原則として「すぐメール」とします。

・事情により、メールを使用できない方は、事前に担任に申し出ておいてください。

・携帯等を変更された場合は、速やかに再登録をしてください。

☆非常時の際、各地区でできるだけ連絡を取り合い、情報を得て安全策を講じてください。

☆学校への電話での問い合わせは、上記以外は極力避けてください。（学校からの連絡ができなくなる怖れがあるため）

**\*\*このプリントをご家庭のよく見える所へ貼っておいてください。\*\***

**厚生小学校 25-8386**